

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	魅力ある産業を維持・創造するまち
基本方針	農林水産業を振興するまち
基本施策名	農業の振興

	所属	職名	氏名
作成者	農業委員会事務局	局長	高木 淳
評価者	農林部	部長	赤澤 哲也

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加が懸念されています。このため、耕作放棄地の解消に向けた取り組みのほか、多面的機能を持つ農地の保全、担い手や後継者の確保・育成に取り組む必要があります。
基本方針 (目指すべき方向性)	農業を基幹産業としてとらえ、農業の魅力を高め、担い手を確保・育成するとともに、農地の集積を図ることで、農業経営の効率化と安定化を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
認定農業者数	経営体	267	270	280	283	272	101.8	順調	農政課
集落営農組織数	組織	27	28	27	27	27	96.4	停滞	農政課

施策指標の進捗状況と分析	
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性		正規職員数
1	0106010	農業委員会事業	農業委員会事務局	79,942,276	80,543,508	89,649,042			250,134,826	義務業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	6	○
合計				79,942,276	80,543,508	89,649,042			250,134,826						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	農地法に基づく申請等の審査を適正かつ厳正に行ったことで、守るべき農地を明確にし優良農地の確保に繋がっています。遊休・荒廃農地解消のため農地パトロールを行うとともに、農地の集積・流動化を推進したことにより、農地等の利用の最適化が図られました。
重点化事務事業の考え方	平成28年の農業委員会等に関する法律の改正により、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務とされたことから、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について、積極的に取り組む必要があります。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	農地等の利用の最適化(担い手への農地集約・集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)をさらに推進し、農業経営の効率化と安定化に取り組んでいきます。